総合人財サービス ワークスタッフ

# 「労働者派遣法に基づく情報公開」

2026年7月1日　改訂

| | | | |
|---|---|---|---|
| 許可番号 | 派-36-300012 | 許可年月日 | 2005年5月1日 |
| 事業所の名称 | 株式会社ワークスタッフ　宮崎営業所 | | |
| 事業所の所在地 | 〒880-0806　宮崎県宮崎市広島2丁目5番16号　興亜宮崎ビル3階 | | |

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記のとおり情報提供します。

事業年度　：　2025年度（2024年11月1日から2025年10月31日）

**労働者派遣の実績**

| | |
|---|---|
| 2026年度　6月1日付　派遣労働者数 | 83人 |
| 派遣先事業所件数 | 27社 |
| ①　派遣料金の1人当たりの平均額　　（1日8時間当たりの平均額） | 16977円 |
| ②　派遣社員の賃金の平均額　　（1日8時間当たりの平均額） | 10949円 |
| マージン率　（①－②）÷　① | 35.5% |

※当社は、製造、物流、販売　など、様々な職種の実績があり、平均額 は、それら全てを合わせて算出した額になります。

**マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について**

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

**・派遣労働者の社会保険料**

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である当社が負担しています。

**・派遣労働者の有給休暇費用**

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は当社が負担しています。

**・募集費・教育費・福利厚生費**

派遣労働者の募集に必要となる募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

**・その他経費**

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費があります。

## ■キャリア形成支援制度に関する事項

### ＜教育訓練計画＞

●入職時研修

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 対象 | 初めて派遣就業される方 | | | | |
| 研修方法 | お仕事サポートガイドブック | | | | |
| 研修内容 | 派遣のしくみ、派遣社員としての心構え、ビジネスマナー基礎、個人情報・機密情報の取り扱い、キャリア開発についてなど | | | | |
| 研修時間 | 2時間 | 賃金 | 有給 | 費用 | 無償 |

●キャリア研修

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 対象 | 1年以上の継続就業が見込まれる方（年次研修開始時点） | | | | |
| 訓練方法 | テキスト、eラーニング、OJT（現場）研修 | | | | |
| 訓練内容 | 製造業基本コース、ビジネスマナー実践、コミュニケーション、チームワーク、プレゼンテーション、各種OA講座 | | | | |
| 訓練時間 | 年1～4回・概ね8時間／年 | 賃金 | 有給 | 費用 | 無償 |

### ＜キャリア・コンサルティング＞

転職・キャリアアップなど、キャリアについて気軽にコンサルタントに相談できます。

ご相談者が自分自身の価値や強みに気づき、自信をもってキャリアプランを考えるためのサポートをいたします。

**派遣労働者のキャリアコンサルティングの相談窓口**　　各派遣事業所責任者または各営業・管理担当者

**宮崎営業所　0985-65-9911（代）**

## ■福利厚生に関する事項

社会保険や有給休暇・健康診断などの制度に加え、皆さんに安心して働いていただくために、任意労災保険、損害賠償保険に加入しています。

資格取得支援制度により、各種資格の取得に会社の補助金制度があります。

## ■法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

| | |
|---|---|
| 労使協定を締結しているか否か | 締結済み |
| 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |
| 労使協定の有効期間の終期 | 2027年3月31日 |

## ■雇用安定措置を講じた人数

| | |
|---|---|
| 2024年11月1日～2025年10月31日迄の間 | 16人 |

総合人財サービス ワークスタッフ

# 職業紹介事業の運営「法第32条の16 第3項に関する事項（情報提供）」

2026年4月1日 改訂

| 情報登録年度 | 就職者 | | | 離職者数（無期雇用のうち就職後６ヶ月以内）（人） | 離職が判明せず（無期雇用のうち就職後６ヶ月以内）（人） |
|---|---|---|---|---|---|
| | 4ヶ月以上有期及び無期（人） | 4ヶ月以上有期及び無期（人）うち無期（人） | 4ヶ月未満有期（人日） | | |
| 令和7年度 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |